平成２２年（再イ）第９６号
新潟市東区江南２丁目６番地３　ダイアパレス東山公園305号
再生債務者　小林　　豊
1　決議に付する再生計画案　平成23年５月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月22日まで
平成23年６月１日　　新潟地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第１号
広島県三次市下川立町357番地１
再生債務者　鈴木　　弘
1　決議に付する再生計画案　平成23年５月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月28日まで
平成23年５月31日　広島地方裁判所三次支部

平成２２年（再イ）第１０７号
熊本県宇土市戸口町878番地１
再生債務者　大原　俊成
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月28日まで
平成23年５月31日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第１１０号
熊本市南高江４丁目１番14野越団地１Ｃ－９－146号
再生債務者　山岡　徳廣
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月28日まで
平成23年５月31日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第９号
山口県山陽小野田市須恵２丁目２番３－406号　県住３－406
再生債務者　本田　耕一
1　決議に付する再生計画案　平成23年５月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月29日まで
平成23年６月１日　山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（再イ）第１９号
鹿児島県鹿屋市札元２丁目3815番地９
再生債務者　平野　幸則
1　決議に付する再生計画案　平成23年５月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月29日まで
平成23年６月１日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２３年（再イ）第１０号
新潟県長岡市悠久町２丁目198番地４
再生債務者　高野　裕子
1　決議に付する再生計画案　平成23年５月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月23日まで
平成23年６月２日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２０年（再イ）第１５号
岩手県宮古市藤の川12番１号
再生債務者　小水内丹子
1　決議に付する変更再生計画案　平成23年５月23日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成23年６月17日まで
平成23年５月30日　盛岡地方裁判所宮古支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第１４５号
埼玉県朝霞市宮戸２丁目15番30号
再生債務者　尾崎　　茂
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年５月31日
さいたま地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第３号
埼玉県越谷市花田１丁目10番地６　森若方
再生債務者　茂木　優子
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月５日から平成23年７月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再ロ）第１号
栃木県那須塩原市弥生町１番35号
再生債務者　小林由紀栄
1　決定年月日時　平成23年６月１日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月22日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月６日から平成23年７月14日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（再ロ）第１号
山形県東田川郡三川町大字押切新田字五反45番地１
再生債務者　菅原　　純
1　決定年月日時　平成23年５月31日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月12日から平成23年８月２日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２３年（再ロ）第４号
川崎市中原区苅宿36番41号
再生債務者　岩崎　久男
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月12日から平成23年７月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再ロ）第１９号
大阪府枚方市楠葉並木１丁目10番１号
再生債務者　一色　直之
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月１日から平成23年７月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第６号
広島市西区古江新町17番７－306号
再生債務者　小笠原　淳
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月５日から平成23年７月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再ロ）第７号
熊本県宇土市住吉町2015番地14
再生債務者　北吉　孝久
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月12日から平成23年７月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１号
岡山市北区東古松２丁目９番14―501号
再生債務者　佐藤　智幸
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年６月22日まで
平成23年６月１日
岡山地方裁判所第３民事部